



ユネスコ憲章とともに歩み続けて 70 年 「平和は一人ひとりの心がけと行動から」

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟 国内事業部 広報担当 木村 まり子

ユネスコ憲章が私たちの原点

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」で始まるユネスコ憲章。ユネスコ（UNESCO：国際連合教育科学文化機関）は、第二次世界大戦が終わった 1945 年、人類が二度と戦争の惨禍を繰り返さないようにとの願いを込めて、各国政府が加盟する国際連合の専門機関として創設されました。日本は 1951 年に 60 番目の加盟国となりましたが、そのきっかけとなったのは、当時平和国家として生まれかわることを希求していた日本の人びとによる UNESCO 加盟運動でした。人類の知的、精神的連帯こそが平和の礎と謳うユネスコ憲章は、戦後間もない日本で多くの人たちの心を打ち、世界初の草の根ユネスコ協会の誕生を後押ししたのです。

世界初の草の根ユネスコ協会の誕生

戦後間もない 1947 年 7 月 19 日のこと、まず仙台で産声をあげたユネスコ協力会は、すぐに京都、神戸、大阪に広がり、全国各地に協力会が次々に誕生していきました。当時は、食糧さえ不足する厳しい生活事情であったにもかかわらず、国内の民主化を求める声とともに、平和と国際協力に向けた運動が盛り上がっていました。そして同じ年の 11 月、東京の日比谷公会堂で「第一回日本ユネスコ運動全国大会」が開かれました。大会当日は、会場に入りきれない大勢の聴衆が、場外スピーカーの声に熱心に耳を傾けるほどの盛況でした。官民一体となったユネスコ活動は、UNESCO 加盟という当初の目的を果たした後も全国各地で広がっていきます。70 周年を迎えた 2017 年現在、日本国内に 288 のユネス



第一回ユネスコ運動全国大会のポスター(1947年)

コ協会があり、地域に根ざしたさまざまな活動を通じて UNESCO 憲章が目指す平和な社会づくりに貢献しています。この全国のユネスコ協会の連盟体が公益社団法人日本ユネスコ協会連盟です。

自治体とともに歩むユネスコ活動

日本には、「ユネスコ活動に関する法律」、および「我が国におけるユネスコ活動の基本方針」(国内活動の方針)があります。「ユネスコ活動に関する法律」には「国または地方公共団体は自らユネスコ活動を行い、民間のユネスコ活動に対し助言を与え、協力する…」(第 4 条)と明記されており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第 3 章では、教育委員会の職務権限の一つとして「ユネスコ活動に関すること」を管理し執行すると定めています。このように、ユネスコ活動は各自治体との密接な協力関係が法的に定められているのが大きな特徴で、歴史的にも、多くのユネスコ協会が教育委員会などに事務局を置くなど、日常的な協力関係を保ってきました。

教育で貧困のサイクルを断ち切り明日を生きる力を育てる ～ユネスコ世界寺子屋運動～

「すべての人に教育を」をスローガンに 1989 年に開始した発展途上国への教育支援活動がユネスコ世界寺子屋運動です。貧困や戦争などが理由で学校に行けない子どもたちや幼少期に教育を受ける機会のなかった人たちに、「寺子屋＝学びの場」を通じて読み書き計算を学ぶ機会を提供しています。教育を受けられないことが生み出す貧困のサイクルを脱却し、自らが考え行動を起こせる基盤をつくらせよう、識字教育に加えて職業訓練、人材育成などにも力を入れています。寺子屋の建設や教員給与の補助など他国からの一方的な支援では、終了と共に現地の人たちの興味関心がなくなり、建物自体も使われなくなってしまいがちですが、世界寺子屋運動では、現地行政や支援先の地域の人たちと協力し、寺子屋を建てる前の段階か

ら地域の問題を話し合い、共に考え、計画、行動するという方針に重きを置いています。地域の人たちにとって自らの活



動であるという意識を高めることで、支援終了後も自立して寺子屋の運営を続け、村を活性化できる体制を整えています。現在は国連の提唱する「持続可能な開発目標」の達成を目指し、アフガニスタン、カンボジア、ネパールの三か国で活動を展開しています。この運動を支える募金活動の一環として、書き損じハガキやタンス遺産（金券やプリペイドカードなど）の回収協力も呼びかけています。民家で学んだ人たちを含め、これまで寺子屋で読み書きの力を身に付けた人の数は約130万人に及びます。

地球上のたからものをみんなで守る ～世界遺産や地域遺産の保護・保全活動～

先祖から引き継がれた大切な自然や文化を次の世代へ届ける。それが今を生きる私たちの使命と考え、危機に瀕する遺産を守る活動を行っています。日本ユネスコ協会連盟は、世界遺産条約の趣旨を受けて、日本が世界遺産条約を批准した1992年以降、世界遺産・地域遺産の啓発、保護、継承活動を推進しています。2001年にはタリバンによるアフガニスタン・バーミヤンの石仏破壊予告に対し、破壊しないように求める署名キャンペーンを実施し、国内で119万4,089人の署名を集めました。2012年にはカンボジア政府や現地のNGOと協力して、世界遺産アンコールの寺院のひとつ「バイヨン」の守護神であるナーガ像・シンハ像の修復と人材育成事業を開始。カンボジア人からカンボジア人への技術継承を進めています。また、カンボジアの子どもたち自らが自国の文化や伝統に触れ、価値や大切さを理解できるよう、遺跡をモチーフにした塗り絵を教材として制作し、世界遺産とともに生きる地域の未来づくりを目指しています。

日本の心を明日へ伝える ～未来遺産運動～

世界遺産とともに、日本の身近な文化にも大切な価値があります。しかし長い歴史の中で日本人の繊細な心を育ててきた美しい文化や自然がいま、時代の変化とともに消えつつあります。2009年に開始した「未来遺産運

動」は、かけがえのない日本の自然や文化を100年後の子どもたちに伝えるため、全国各地で積み重ねられてきた市民による活動を



「プロジェクト未来遺産」として登録し、応援しています。2017年現在62のプロジェクトが登録され、学校や企業、自治体なども連携することで継承の輪が広がっています。

被災地の子どもたちに学びの支援を ～東日本大震災子ども支援募金～

2011年3月に起きた東日本大震災の危機に対し、2011年4月より教育復興支援を行っています。子どもたちへの教育の機会を守ることが、未来へ向けた復興のカギだと考え、震災で被災した学校や図書館などへの復興支援と併せて、子どもたちへの直接支援を行ってきました。「ユネスコ協会就学支援奨学金」では、震災の影響で経済的に苦しい家庭の子どもたちを支援しています。被災地の子どもたちが進学や夢をあきらめことなく安心して勉強できるように、対象となる家庭に毎月一定額の給付金を支給しています。

ひとりひとりの心に平和の種を

私たちはUNESCOが目指す平和な国際社会の実現に一歩でも近づこうと、これまで70年もの間、全国各地の協力者とともに歩み続けてきました。1947年に生まれた私たちの活動の使命は、世界的な視野をもって地域で行動する人たちの輪を広げるために、平和の種をまき続けることです。近年世界情勢は混迷を深め、さまざまな要因が複雑に絡み合っ、国際社会全体に不信感、不寛容が蔓延しています。しかし、そんな現代だからこそ、平和な明日をつくるための気づきと行動を呼びかけていかなければなりません。～Peace for Tomorrow～広げよう平和の心。私たちはこれからもUNESCO憲章の理念に基づき、国内外で志を同じくする人びとや団体、各地域の自治体と連帯し、平和な世界の実現を目指し、共に学び、行動する草の根ユネスコ活動を続けていきたいと願っています。皆さまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。